

「今後の区立図書館のサービス・配置のあり方の基本的な考え方」の策定について

「今後の区立図書館のサービス・配置のあり方の基本的な考え方」について、以下のとおり策定したので報告する。

1 パブリック・コメント手続

(1) 手続期間

令和5年7月5日(水)～7月31日(月)

(2) 意見提出者数

8人

(3) 意見内容(意見件数19件)

別紙1のとおり

2 案からの変更点

なし

3 今後の区立図書館のサービス・配置のあり方の基本的な考え方

別紙2のとおり

4 今後のスケジュール

令和5年10月20日 「基本的な考え方」周知

「基本的な考え方（案）」に対する意見一覧

【障害者サービス・利用について】（3件）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	図書館で映画上映会を実施しているが、字幕がない場合が多いので、改善が必要である。また、その他のイベントなどでも、文字通訳や手話通訳を付けてほしい。	障害のある方にも利用しやすい図書館となるようサービスの充実に努めていきたい。
2	耳が聞こえない人のためにも、絵で表現されている漫画を多く導入してほしい。	
3	移動が困難な視覚障害者が自宅でも図書の朗読サービスが受けられるように、検討してほしい。	

【図書館司書・職員について】（2件）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	資料があってもたどり着けないこともある。本を理解している正規の司書を雇ってほしい。1冊の本を通じて、司書と借り手が交流し、より広い本の世界を知りたいと思っても、アルバイトでは不可能である。	図書館司書については配置しているところである。また、図書館員の質の向上が大切であることは認識している。人が変わっても同じサービスが提供出来るよう配慮していきたい。
2	利用者懇談会の参加者が少ないようであるが、働いている人は話し合う時間がないのではないか。図書館は先行投資で人間を育てるところであり、十分な時間とお金は、無駄にならないと思う。	利用者懇談会の実施にあたっては、多くの人に参加できるよう工夫をしていきたい。

【図書館資料・事業について】（6件）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	古い本や廃版となってしまった本を電子書籍として残していくのはどうだろうか。	古い本や廃版となった本のデジタルアーカイブ整備については、著作権等の課題もあることから難しいと考えている。
2	古い写真などがアーカイブで見られるようになっており面白いが、行政資料についても充実してほしい。	行政資料の収集も図書館の大切な役割であり、今後とも留意していきたい。
3	児童図書については、購入までの時間がかかってしまうという意見をよく聞くので、速やかに購入・配架してほしい。	児童図書の購入については、配架までの時間にも留意して進めていきたい。
4	選書、蔵書整理（廃棄を含める）も図書館司書の大きな仕事である。それを担えるだけのスタッフを確保してほしい。	選書・蔵書整理については、今後とも配慮していきたい。

5	インターネットで予約をして、指定館で受け取る利用者が増加していることを踏まえ、図書の更新を早めてほしい。また、立ち寄りしたい図書館としても、書籍の入替えを考えてほしい。	インターネットによるより効率的なサービスや図書の更新など、利用者の満足度の向上に努めていく。
6	中野区所縁の作家の展示や中野区の歴史、戦災記録などの事業・展示も充実してほしい。	中野区所縁の作家や展示等も大切だと認識している。

【図書館の評価について】 (2件)

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	区民による会議の創設は良いと思うが、将来的には、図書館協議会を復活させたらどうか。	会議の詳細は今後検討する。
2	郷土資料や基礎的な専門資料は収集すべき資料もあり、こうした資料をおろそかにしないことを明記してほしい。	郷土資料、基礎的専門資料も図書館が収集する重要な資料であると認識している。

【図書館の配置等について】 (6件)

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	上鷺宮地域は杉並や練馬に借りに行く人が多いのは事実であり、鷺宮小跡地の複合化の案もあるが、もっと上鷺宮寄りの場所への新設を望む。また、上鷺宮区民活動センター内にある図書コーナーを図書館の分館のように活用することを考えてみるのはどうか。また、武蔵台児童館の跡地も活用できないか。	上鷺宮地域には、何らかの図書サービスポイントが必要だと考えている。
2	図書館の改築にあたっては、区民の声を聞いてもらいたい。	野方図書館、鷺宮図書館の改築の計画については、区民の意見を聞きながら進めていきたい。
3	鷺宮・野方図書館は建物も古く、エレベーターも利用しにくい。改築にあたっては、エレベーターの設置場所も考えてほしい。	今後改築を実施する際には、ご指摘の点に配慮して進めていきたい。
4	現状の図書館の館数が維持され、地域開放型学校図書館が増設されないことが明記され、満足している。	—
5	電子書籍を推進することで、図書館が減ることのないようにしてほしい。	今回の案では、既存図書館の廃止の予定はない。
6	指定管理については、費用面が優先にならないように内容をよく検討してほしい。また、働く人が低賃金で質の高いサービスを求められていないかも検証が必要である。	指定管理になってから一定の成果があがっていると考えている。また、指定管理料については、今後とも適切な額となるよう配慮していく。

今後の区立図書館のサービス・配置の あり方の基本的な考え方

《目次》

1	「基本的な考え方」策定までの経緯	1
2	図書館サービスの現状と課題	
	(1) 図書資料の蔵書状況	1
	(2) 図書資料の貸出状況	1
	(3) 利用登録の状況	2
	(4) 地域開放型学校図書館の運用状況	3
	(5) 事業の実施状況	4
	(6) 障害者サービスの状況	4
	(7) レファレンスサービス	5
	(8) 電子書籍の状況	5
3	今後の図書館サービスの方向性	
	(1) 今後の基本的なコンセプト	6
	(2) 今後のサービスのあり方	7
4	図書館の配置状況	10
5	今後の図書館配置の考え方	11

《資料》

- 1 区民一人あたり蔵書冊数
- 2 図書購入経費と更新年数
- 3 区民一人あたり貸出冊数
- 4 地域開放型学校図書館概要
- 5 図書館数と自治体面積・人口

SNSの普及、インターネット上の知識活用の状況、電子書籍の拡大、自習を始めとした図書館利用に係わるニーズの変化など、図書館を取り巻く環境は大きく変化しています。

そのような中、中野区立図書館のサービスの方向性や施設配置を見直すため、区民による検討会を開催し、利用者の立場からの意見を求めたところです。

本「基本的な考え方」については、区立図書館の現状、検討会での意見、他自治体の動向を踏まえ、今後5～10年程度の図書館サービス・配置の方向性を示すものです。

1 経緯

- 令和3年(2021年)3月 「中野区基本構想」改定
- 4月 地域開放型学校図書館(3施設)開設
- 9月 「中野区基本計画」策定
- 10月 「中野区区有施設整備計画」策定
- 10月末 本町図書館及び東中野図書館 閉館
- 令和4年(2022年)2月 中野東図書館 開設

2 図書館サービスの現状と課題

(1) 図書資料の蔵書状況

(冊/枚)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成22年度	平成12年度
一般図書	749,552	790,669	785,598	758,223	768,173
児童図書	199,655	197,403	198,729	190,172	182,738
視聴覚CD	23,402	22,161	22,116	21,855	21,010

(現状)

中野区立図書館の図書資料については、平成12年と比較して、ほぼ横ばいですが、若干児童図書が増加しています。

この冊数を23区と比較すると、一般図書、児童図書ともに第12位で平均的な蔵書を有していると言えます。(資料1「区民一人あたり蔵書冊数」参照)

(課題)

一方、当該図書の更新速度については、ここ10年間程度は、「20数年」となっています。このため、蔵書が充実していない、老朽化した、新しい本が見つからない図書館となっています。(資料2「図書購入経費と更新年数」参照)

(2) 図書資料の貸出状況

(冊/枚)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成22年度	平成12年度
一般図書	1,904,183	1,527,020	1,605,192	1,774,585	1,533,781
児童図書	440,554	302,594	319,798	350,771	283,639
視聴覚CD	52,806	44,132	54,759	145,996	170,338
WEB予約	753,968	670,481	623,566	411,456	—

(現状)

平成12年度からの貸出状況を見ると、令和2年度まではほぼ横ばいで、令和2年度から令和3年度にかけては、「一般図書25%、児童図書46%」弱の上昇となっています。この上昇傾向は、23区も同様で、平均で「一般図書18%、児童図書37%」の増加となっています。

(課題)

一方、23区で比較すると、一般図書の貸出は中位を超えていますが、児童図書については22位となっています。(資料3「区民一人あたり貸出冊数」参照)

また、視聴覚CDの貸出については、大きく減少しています。所蔵「数」については大きく変わっていませんが、受入枚数が平成21年度753枚、平成22年度が360枚、令和2年度が251枚で、あまり購入していないこと、配信型の需要が伸びたことなどが原因だと考えられます。

また、近年の傾向として、WEBで予約して、指定の図書館に受取に来る利用者が増加しています。令和3年度で約36%となっており、平成22年度の約23%から大幅に増加しています。この傾向は今後も続くと思われます。

(3) 利用登録の状況

	登録率	
	全体	区民のみ
令和3年度	17.6%	14.2%
令和2年度	18.3%	14.7%
令和元年度	17.8%	14.3%
平成27年度	18.2%	14.5%
平成26年度	24.2%	19.0%
平成22年度	26.8%	21.2%
平成12年度	—	24.6%

世代別登録率

	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
令和3年度	31.0%	25.7%	10.4%	13.4%	15.4%	12.8%	12.6%	12.5%	5.3%
令和2年度	24.7%	27.7%	10.6%	13.7%	16.5%	14.0%	13.9%	13.6%	6.3%
令和元年度	24.3%	25.4%	9.5%	13.4%	16.4%	14.0%	14.5%	13.6%	6.1%
平成27年度	19.2%	29.3%	10.3%	14.1%	16.9%	14.2%	14.4%	12.4%	6.3%
平成26年度	24.8%	40.5%	15.4%	18.8%	21.3%	17.6%	17.7%	14.2%	9.5%
平成22年度	41.1%	44.7%	22.6%	23.3%	23.0%	18.2%	17.0%	12.5%	6.7%

(現状)

登録率については、平成27年度から低下しています。令和元年12月には利用者登録の更新を1年から2年に変更しましたが、大きな変動はありませんでした。

また、子どもたちの登録率は、低下傾向にありましたが、令和3年度には10歳未満の登録率の向上がみられます。背景には、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、ブックスタート事業、乳幼児図書充実事業、地域開放型学校図書館事業などの影響が考えられます。

(課題)

世代別の登録率を見ると、30歳代から50・60歳代が登録の中核になっていますが、20歳代の登録率が低い傾向にあります。

(4) 地域開放型学校図書館の運用状況

令和3年4月開設の地域開放型学校図書館(ライブラリー)は、中央図書館分室部分での区立図書館サービスと、学校図書館部分での中学生以下(小学生以下保護者含む)

への開放事業から成り立っています。令和3年度の利用人数は以下のとおりです。

名称	分室利用（人）					学校 利用（人）
	未就学	小学生	中学生	一般	計	
みなみの	1,422	1,092	59	4,922	7,495	158
美鳩	2,499	2,532	217	7,511	12,759	1,063
中野第一	2,365	2,380	201	8,536	13,482	584
計	6,286	6,004	477	20,969	33,736	1,805

※ 開館日数：平日 109 日、土日祝・長期休業 107 日

（現状）

子ども利用が全体の 56.5%（保護者含む）と、子どもの読書活動の推進の意味では、当初の目的に寄与しています。

また、貸出冊数については、上高田図書館（蔵書冊数 64,932 冊）の貸出冊数が、同期間で一般 128,164 冊、児童 31,662 冊であり、これと比較すると 3 ライブラリー合計で、一般図書は上高田図書館の 62%で、児童図書については 125%弱となっています。

開館日数、蔵書冊数を考えると、「小さい図書館」でも十分な効果が上がっていると言えます。

（課題）

分室の利用が 1 日 52 人であることに対して、学校図書館の利用は 1 日 5.6 人で、利用者の 1 割強にとどまっています。

また、自館蔵書の利用率については、一般図書約 40%、児童図書約 77%となっています。特に児童図書では、目に見える、手に取れることが重要であることがうかがわれます。

	自館蔵書貸出冊数			予約受取冊数			予約受取率		
	児童	一般	計	児童	一般	計	児童	一般	計
みなみの	6,260	5,907	12,167	1,510	4,712	6,222	19.4%	44.4%	33.8%
美鳩	13,356	9,363	22,719	3,065	9,584	12,649	18.7%	50.6%	35.8%
中野第一	10,106	8,133	18,239	5,118	22,038	27,156	33.6%	73.0%	59.8%
計	32,200	23,403	53,125	9,693	36,334	46,027	23.1%	60.8%	46.4%

(5) 事業の実施状況

	令和3年度		令和元年度		平成22年度		平成12年度	
	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数
おはなし会	261	1,394	458	4,666	528	4,918	474	6,386
小さい子向けおはなし会	42	381	85	1,052	93	1,276		
季節の子ども会	10	107	40	1,440	38	1,472	25	868
絵本講座	8	126	11	288				
児童書講座	1	18	1	39	1	83		
おしゃべり講座					10	113		
映画会							50	1,859
展示会（しかけ絵本）							1	1,445
その他							14	347
地域での事業	1	34	4	203	4	133		
指定管理企画（映画会ほか）	213	6,001	263	6,320				

※ 子ども施設等でのおはなし会等は、「おはなし会」に含みます。

(現状)

図書館で実施する事業は、おはなし会が中心で、節目に子ども会（クリスマス会等）、映画会という構成となっています。新型コロナウイルス感染症の影響により対面事業の中止・縮小のため、令和2年度以降は事業が縮小しています。

(課題)

図書館事業については、既存の図書館利用者に対する指向が高く、同時に伝統的な事業が多いという傾向があります。そのため、新規利用者の創出等という側面が十分ではないと言えます。

(6) 障害者サービスの状況

(現状)

視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律（令和元年法律第49号）の施行以前から、以下のサービスを実施しています。

《資料等の在宅配送サービス》

来館が困難な利用者には、図書館資料を図書館員が自宅まで配送しています。

令和3年度実績：利用98人、466回、2,055冊

《録音図書の貸出サービス》

視覚障害等により通常の印刷物等を利用することが困難な方に、録音図書を貸出しています。希望する利用者にはデジター図書再生機も貸出している。

令和3年度実績：利用32人、216回、761冊

《点字資料の貸出サービス》

視覚障害のある方に、点字資料の貸出しています。

令和3年度実績：利用1人、2回、2冊

《対面朗読サービス》

視覚障害等のある方に、希望する資料を対面朗読室で朗読しています。

令和3年度実績：利用16人、31回



左：拡大読書器
右：よむべえ



左：再生機
右：デジター図書

《ファクシミリ通信サービス》

会話によるコミュニケーションが困難な方に、ファクシミリで利用者の求める情報を送信しています。

令和3年度実績：登録1名、利用無し

(課題)

デジタイズ図書やデジタイズ図書再生機の貸出、対面朗読サービスなど、障害者に対するサービスも行われていますが、利用者からは、さらなる充実が望まれています。

(7) レファレンスサービス

(現状)

情報を求めている方に、調べている事柄の事実関係が分かる資料を提示したり、文献探しの手伝いをしながら課題解決を支援するためのサービスです。令和3年度に、所蔵調査24,042件、事項調査7,992件の実績がありました。

回答範囲は、以下のとおりです。

- ◆ 質問等に関する資料の紹介
- ◆ 資料の所蔵又は所在の調査
- ◆ 書誌的事項（編著者名、書名、出版関係事項等）の調査
- ◆ 簡易な事実調査
- ◆ 専門的調査機関等についての情報の提供
- ◆ 目録・参考図書、情報探索の援助等による利用者への支援

(課題)

所蔵調査など、レファレンスサービスは活用されていますが、サービスを知らない方もいることから、サービスの周知が必要です。

(8) 電子書籍の状況

(現状)

① 導入状況

現在、中野区立図書館に電子書籍は導入していませんが、すでに23区中13区（令和4年12月現在）が導入しており、導入率は56.5%となります。導入規模については、多い区でも1万冊を超える程度で、中野区の規模で考えると蔵書冊数の1%程度となります。

② 購入形態・価格

電子書籍の購入形態は、大別すると「買い切り」形式と「期間・回数」形式となります。「期間・回数」形式では、「2年間又は52回貸出」などがあり、継続的な契約更新が必要になります。

価格については、本ごとに差はありますが、先行区では、1冊平均3,500円程度となります。

また、紙の本も電子の本も「1冊は1冊」で、どちらの形式でも、同時に10人に貸し出すため

分類	コンテンツ数	割合
0類（総記）	2,679	2.4%
1類（哲学）	7,487	6.8%
2類（歴史）	6,310	5.7%
3類（社会科学）	12,890	11.7%
4類（自然科学）	7,981	7.2%
5類（技術）	10,495	9.5%
6類（産業）	3,940	3.6%
7類（芸術）	6,976	6.3%
8類（言語）	3,736	3.4%
9類（文学）	29,150	26.4%
分類なし	18,851	17.1%
総計	110,495	

※23区導入区システムによる。

には10冊の購入が必要となります。また、作家の意向等により、紙図書のみでの発行など、必ずしも利用者のニーズに合わないこともあります。

一方で、自宅をはじめ、どこからでも利用できるのも、図書館に行くことが困難な方などへのサービスとしては有効だと考えられます。

(課題)

導入の検討にあたっては、児童・生徒・高齢者・障害のある方の利用を視野に慎重に進める必要があります。

3 今後の図書館サービスの方向性

(1) 今後の基本的なコンセプト

- ① 区民が「行きたい」「利用したい」と思える
- ② 資料が充実している
- ③ 多様な利用ができる
- ④ 紙と電子が共存している

① 区民が「行きたい」「利用したい」と思える

中野区の区立図書館の登録率は15%弱(区民登録率)となっています。東京都公立図書館調査によると、23区中23位(児童は12位)となります。登録者数の定義が各区まちまちなので、必ずしも正確ではありませんが、中野区の登録率が高いとは言えません。

区民に利用され、区民のニーズに応えるためには、単に「良い本」があるだけではなく、以下の4点が必要になると考えられます。

- ア ほしいと思う資料がある
- イ 個人で利用できる場所がある
- ウ イベントや展示などが、館ごとに特色がある。
- エ 魅力的な施設である

② 資料が充実している

図書館の資料については、紙書籍、電子書籍、電子コンテンツ、音声資料、点字資料、視聴覚資料等があります。

図書館の基本となる資料の充実に加え、要望の多い資料への配慮も必要になります。予約やリクエストの多い資料についての購入(複本含む)のほか、最近はコミック等の需要増加しており、利用者の希望に即したコレクション構成も大切です。

また、本の新しさも大切で、資料内容の正確さと同時に「借りたい」と思うことにもつながります。特に児童図書については、配架も含め十分に配慮していく必要があります。

③ 多様な利用ができる

一定以上の規模(概ね蔵書冊数10万冊程度)の図書館では、自習、子どもとの時間、新聞や雑誌の閲覧、中学生等のミーティングなど、それぞれが利用できるゾーンの整備が必要です。同時に配架の仕方、閲覧席の利用方法等の見直しが不可欠です。

それらを踏まえ、電子書籍の併用、オンラインデータベースの活用など、「紙」という素材にのみ依存しないことが必要となります。

④ 紙と電子が共存している

電子書籍は、自宅で貸出が受けられること、持ち歩きに便利であることなど、紙書籍に対して大きな優位性があります。同時に、利用できる点数が限定的であること、経費が

紙図書の2~3倍かかるなどの課題もあります。

電子書籍の導入に関しては、紙書籍の代替として導入するのではなく、相互補完関係となるよう導入することが望ましいように思われます。忙しくて図書館に行けない方、高齢・障害などの理由で外出が難しい方、あるいは子どもたちなど、図書館に出向くことが困難な方が利用しやすくなるためのツールとしての使い方が考えられます。同時に、資格勉強用の資料など書き込みを「される」資料などにも電子書籍は向いています。

このように、当面は、「紙」か「電子」かではなく、紙の「苦手」なところを「電子が補う」という運用が、電子書籍（図書館向け）を導入する場合は合理的ではないかと考えます。

また、市販の電子書籍の導入も大切ですが、既存資料の電子化、オンラインデータベースの活用、ネット上での調べ方やサイト集の作成など、電子資料の取扱い、知の拠点としての図書館としては重要な業務であると考えます。

(2) 今後のサービスのあり方

① 蔵書の充実

図書館の基幹サービスは、「本」の提供です。すでに触れましたが、中野区の蔵書数は、23区でも中位に属し、単純な規模のみを言えば、継続的な整備で十分だと言えます。

一方、図書の更新速度は20年以上となり、利用者の望む図書を望むタイミングで提供することは困難だといえます。

これを踏まえ、一般図書10年~15年程度、児童図書5年~10年程度となるよう、蔵書の充実を図っていきます。ただし、これは全体の目安で、古くとも貴重な本もあれば、科学関係などのように早期の買換が必要なものもあります。全体として、区民への適切な「本」の提供を目指します。

また、長期的な課題として、専門性の高い図書の充実も望まれますので、継続的に整備を進めていく必要があります。

② 人気図書の読める図書館

図書の充実は、図書館の基本であり必要不可欠ですが、「読みたい本」がタイミング良く読めることも大切です。そのため、利用者リクエストの把握・分析を踏まえ、購入図書及び複本（同一本の2冊目以降）の購入を進めます。その際の目安として、可能な限り、同一書籍への予約件数（1冊あたり）が、一般図書26件以内、児童図書13件以内となるよう購入を進めていきます。

③ 世代・属性ごとのサービス構成の推進

図書館は誰もが利用する施設です。「今後の区立図書館のサービス・配置のあり方検討会」でも、さまざまな意見がありました。これらを踏まえ、それぞれの立場の方が、より利用しやすくなる工夫を不断に進める必要があります。

例えば、乳幼児や低学年の児童にとって、図書館に静粛性を追求した場合、図書館は緊張する、使いづらい施設になります。親子での読み聞かせや若干の話声は、子どもたちが利用する場合の前提となると思われます。

また、高齢者については、さまざまな電子機器などの利用にサポートが必要になる場合もありますし、障害のある方のためには、施設そのものの最適化やデイジー図書等のサービスの拡充が必要となってきます。

「行きたい」「利用したい」図書館となるためには、世代ごとの最適なサービスをつなげ、乳幼児から高齢者までが「楽しい」と思える読書のできる環境をつくる必要があります。

④ 閲覧席の増加と多様化

図書館の閲覧席での自習禁止は、閲覧席数が少ないことに起因しています。図書館は本来本を読む、本で調べる施設ですから、これは当然ですが、一方で、施設のあり方は時代とともに変わります。調べ物にパソコンなどが一般化しているように、自習等も禁止されるべきではありません。そのため、閲覧席を増やすとともに、明確にゾーニングをしていく必要があります。

⑤ 最新知識に着目した事業・展示

知の拠点としての図書館は、常に最新の知識を発信する必要があります。

過去の大切な資料の収集・保存やその周知は非常に重要ですが、最先端の知識の展示や日常等の気づきの提供など、過去を向かない知識の提供も図書館の大切な役割です。中野区ゆかりの作家展示なども、歴史・郷土史としては重要ですが、より広がりを持つために歴史民俗資料館などと連携して実施するなど考える必要があります。

一方で、知識の広がりや興味の誘発という点で、館ごとの特色ある事業や展示を行う必要もあります。

⑥ 図書館及び図書館サービスの PR

図書館の利用登録は15%弱です。また、図書館利用者の声にも、「小学生以下が証明書無しに登録できることを初めて知った」、「他館の本も借りられるの?」など、運営側から見ると当然ことが、利用者には知られていません。

令和3年度社会生活基本調査（総務省統計局）の趣味・娯楽の調査を見ると、読書を趣味とする人は、15%以上存在しています。電子書籍の利用者、購入して読書をする方など、さまざまな読書形態があると思いますが、図書館の認知度や図書館サービスの周知度を上げることで、より多くの人に利用してもらうための取組が必要です。そのために、以下を促進していきます。

趣味読書 (%)

総数	31.6
10～14歳	42.6
15～19歳	35.5
20～24歳	33.5
25～29歳	32.7
30～39歳	32.1
40～49歳	33.7
50～59歳	34.2
60～64歳	32.9
65～69歳	31.4
70歳以上	23.9

※令和3年度社会生活基本調査

ア 図書館事業のアウトリーチ化

図書館に来る人向けの事業だけではなく、さまざまな機関や施設と連携して、図書館外で実施する事業を増やしていきます。児童館など子ども施設でのおはなし会や公園などでの野外おはなし会、小学校でのブックトークの拡大あるいはさまざまな団体などとの共同事業など、図書館に来ない人の目に触れる試みを増やしていきます。

イ SNS を活用した情報提供

令和3年度から運用している「区立図書館 Twitter」のフォロワー（1,400人弱ー令和4年12月現在）の拡大を進めます。Twitterをフォローすると、図書館からのさまざまな情報が配信されますので、図書館利用者の利便性は高いと思われませんが、フォロワー数が少ないことは、①認知度が低い、②フォローする魅力が無いことが考えられ、その辺を踏まえ、認知のためのキャンペーンの定期開催、発信速度と内容の見直しを進めていきます。

ウ 図書館サービスの周知の促進

特別な理由がない場合、利用者は図書館のサービスに関心を持ちませんので、登録時のサービス情報のままの意識という場合があります。無論、区報、図書館報、ホームページなどでの広報は行いますが、大勢の人を対象とした広報は、関心が無いと素通りしてしまいますので、定期的なキャンペーンや事業など、少しでも関心を持ってもらう工夫が不可欠です。

⑦ 区民による評価の拡充

区民による評価を踏まえた運営を行います。現状では、区の計画を踏まえ、指定管理者が運営を行っています。この枠組みについては今後も変更はありませんが、現行の利用者懇談会に加え、区民による図書館サービスの評価を聞く「常設」の場を設けます。ここでは大人の意見だけではなく、利用者としての子どもの意見も聞いていきます。

評価については、以下を実施し、評価結果はすべて公表します。

ア 蔵書の評価

毎年度末に区立図書館蔵書の評価を行います。評価ポイントは、以下のとおりです。

- ◇ 蔵書構成・割合
- ◇ 蔵書回転率（蔵書が1年に何回借りられたか）
- ◇ 当該年度購入図書の本数・割合
- ◇ 予約待機者の件数
- ◇ リクエストへの対応状況

イ サービス状況評価

次の指標数値及び前年比、3年比、5年比の比較を行い、本来の図書館運営の趣旨に沿った指定管理者の運営が行われていることを確認します。

- ◇ 貸出冊数（一般、児童、障害者サービス等）
- ◇ 閲覧席の利用状況（特定日時の目視調査による推計等）
- ◇ レファレンスサービスの利用状況（事項調査、蔵書紹介件数－単なる蔵書検索は除きます）
- ◇ 事業（一般、児童）参加人員等

ウ 利用者アンケート、利用者懇談会

年1回実施している利用アンケート（回答数1,800件）については、各館での紙によるもののほか、ネット環境でのアンケートも実施しています。また、各館ごとに年1回利用者懇談会を実施していますが、こちらの参加者は少数にとどまっています。

これらについては、今後とも質的な向上に努めていきます。

エ 指定管理者によるサービス評価

平成25年4月の区立図書館への指定管理制度導入以降、単年度ごとに行う「自己評価」と指定管理者が3年度目に行う第三者評価は継続し、図書館ホームページで報告します。

オ 区民による評価

区立図書館のサービス内容の検証・評価を行い、利用者目線から望ましいサービス等を提案することを目的とした「会議」を創設します。学識経験者、区民を構成員として、年3回程度の会議を実施し、図書館運営の検証を行います。

また、図書館サービスは大きく一般と児童に分かれますので、大人による会議だけではなく、サービスを受ける児童による会議の開催も年1回程度実施してまいります。

4 図書館の配置状況

令和4年12月現在、区立図書館については、中央図書館、中野東図書館、地域図書館5館（野方・南台・鷺宮・江古田・上高田）に加え、中央図書館分室（みなみの小・美鳩小・中野第一小）が3室となっています。

このうち、中央図書館分室については、学校図書館の土日・長期休業中の開放と併せ、地域開放型学校図書館事業を実施しています。（資料4「地域開放型学校図書館概要」参照）

《区立図書館の概要－令和4年12月現在》

館名	所在地	開設年	床面積 (㎡)	蔵書冊数（冊）		席数 (机)
				開架書架	閉架書架	
中央図書館	中野 2-9-7	1993	4,480	193,926	314,127	167
中野東図書館	中央 1-41-2	2022	3,021	100,000	70,000	213
野方図書館	野方 3-19-5	1969	820	72,646	-	61
南台図書館	南台 3-26-18	1978	557	65,892	-	29
鷺宮図書館	鷺宮 3-22-5	1979	697	62,738	-	19
江古田図書館	江古田 2-1-11	1986	716	67,216	-	20
上高田図書館	上高田 5-30-15	1988	775	64,932	-	8
みなみの小分室	弥生町 4-27-11	2021	198	2,257	-	8
美鳩小分室	大和町 4-26-5	2021	148	2,394	-	8
中野第一小分室	本町 3-16-1	2021	132	2,276	-	8

※ 中野東図書館蔵書冊数：書架の最大容量（令和3～5年度の3年間で購入・整備）。

中野区の図書館配置数は、区面積を館数で割り返した場合（面積比）で見ると23区中11位となりますが、人口を館数で割り返した場合（人口比）で見ると18位であり、自宅からの「利用距離」は平均的ですが、1館あたり要利用サービス者は多いこととなります。（資料5「図書館数と自治体面積・人口」参照）

また、半径1km圏内の配置（徒歩15分圏）をみると、上鷺宮3～5丁目・鷺宮6丁目等、東中野3～5丁目、中野4丁目・新井2丁目の一部、中央5丁目・本町6丁目の一部など、既存図書館から一定以上距離のある区域が見られます。

区	面積比	人口比
千代田	12位	1位
中央	17位	21位
港	16位	9位
新宿	4位	5位
文京	1位	2位
台東	8位	12位
墨田	7位	10位
江東	23位	19位

区	面積比	人口比
品川	10位	8位
目黒	5位	6位
大田	20位	13位
世田谷	19位	22位
渋谷	3位	3位
中野	11位	18位
杉並	13位	15位
豊島	6位	11位

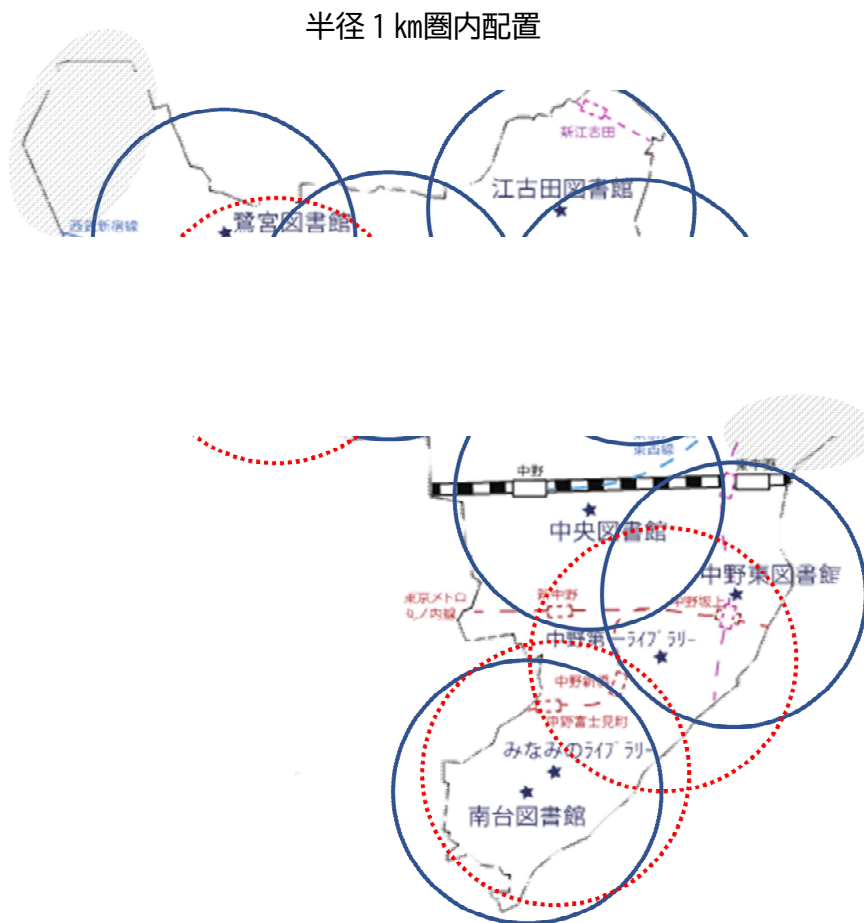
区	面積比	人口比
北	2位	4位
荒川	9位	14位
板橋	15位	17位
練馬	21位	20位
足立	18位	16位
葛飾	14位	7位
江戸川	22位	23位

5 今後の図書館配置の考え方

中野区は、概ね住宅の多い地域で構成されているので、多くの場合、自宅から、あるいは学校・仕事帰りに本を借りに来ると思われます。そのため図書館の配置は、一定の距離内にあることが望まれます。

中野区の図書館数については、面積比では、ほぼ23区の中位ですが、人口比では、23区中の下位となります。これは図書館までの距離は平均的ですが、図書館をゆったりと使用するためには少し手狭ということになります。

図書の入手という側面では、区内どこの図書館の本も取り寄せが出来ますので、図書館の大きさに関係なく利用できますが、閲覧、調べ物などの能力には若干狭いという状況といえます。実際に閲覧席1席あたりの区民数では、中野区は642人で23区中21位となります。



これらを踏まえ、当面の施設配置の方向性は以下のとおりとします。

(1) 既存の図書館配置を基本とする。

他区との比較で、面積比では中位です。また、図書館7館の配置状況を見ると、自宅から概ね1キロ圏内（徒歩15分）に設置され、利用者にとっても利用しやすい配置となっています。このため、地域館を含め、既存の図書館配置を基本とします。

(2) 半径1キロ圏内での整備を当面の課題とする。

図書館から半径1キロ以上の区域は、上鷺宮3～5丁目、鷺宮6丁目等、東中野3～5

